

マンツーマンディフェンスの基準規則・補足解説

◆マンツーマンディフェンスの見分け方

- ・マンツーマンの意識がある。(声のサイン・手のサイン・アイコンタクト・ポジション等)
- ・ボールや相手とともに動いている。
- ・相手チームのフロントコート内のマッチアップエリア付近からはマンツーマンディフェンスを始めている。
(オールコート、ハーフコート等ディフェンスをし始める位置を定めない。)
- ・オンボールのマッチアップは1.5m以内を目安とする。(マッチアップエリア以外においては、スローインも含め、1.5m以内は当てはまらない。)

◆ヘルプディフェンス

- ・ヘルプローテーション、スイッチを行うことは問題ないが、その後はすぐにマッチアップを明確にすること。
- ・ヘルプディフェンス後に、オンボールのプレイヤーに対してトラップになっても構わない。

◆ゾーンディフェンスの見分け方

- ・上記に反すること。
- ・ヘルプサイドにいるオフボールのディフェンス側プレイヤー(3線)の両足がボールサイドにある。
- ・オフボールのオフENS側プレイヤーに対して、数的優位な守り方をしている。
- ・オフボールのスクリーンを伴わないポジションチェンジに対して、スイッチを行っている。
(スクリーンがある場合にはスイッチが認められる。)

◆トラップについて(「マンツーマンディフェンスの基準規則 2. プレスディフェンス」に関する補足)

- ・ボールを持っている選手にトラップが仕掛けられる場面は次のとおり。
 - (1)ドリブルが行われている時、またはドリブルが終わった時
 - (2)パスが空中にある間に移動できる距離で、パスを受けた瞬間にトラップを成立させることができる時
 - (3)移動が容易に行える距離にある時(自分のマークマンとボールマンの距離の目安:2~3m)

◆その他

- ・ミドルライン(リングとリングを結ぶ線)を視覚的にわかりやすくするためにラインを引くことは可能とするが、競技時に支障のない色のラインとすること。